

## 教職課程の運営に係る組織

## (1) 各組織の概要

①

組織名称：	教務委員会（全学委員会）
目的：	全学の教務に関する基本的事項を審議する。
責任者：	委員長（構成委員の互選）
構成員（役職・人数）：	(1) 各学科から専任教員 2 人、大学院教員から 1 人 (2) 教務課長 (3) 教務課から 3 人
運営方法：	<p>○ 所管事項</p> <p>(1) 教育計画に関すること</p> <p>(2) 学生の入学（転入学及び編入学を含み、入試委員会の所管事項を除く。）に関すること</p> <p>(3) 単位認定に関すること</p> <p>(4) 教職課程編成の基本方針案の策定に関すること</p> <p>(5) その他教務に関すること</p> <p>○ 委員会の開催</p> <p>委員会は毎月開催を基本とし、必要に応じて臨時に開催する。</p>

②

組織名称：	学科会議（学科委員会）、専攻会議（大学院専攻委員会）												
目的：	学科および専攻の教務に関する具体的事項を審議する。												
責任者：	委員長（各学科長、専攻長）												
構成員（役職・人数）：	<table border="0"> <tr> <td>○ 看護学科会議</td> <td>○ 看護学専攻会議</td> </tr> <tr> <td>(1) 看護学科長</td> <td>(1) 看護学専攻長</td> </tr> <tr> <td>(2) 看護学科全専任教員</td> <td>(2) 看護学専攻全専任教員</td> </tr> <tr> <td>○ 健康保育学科会議</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 健康保育学科長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 健康保育学科全専任教員</td> <td></td> </tr> </table>	○ 看護学科会議	○ 看護学専攻会議	(1) 看護学科長	(1) 看護学専攻長	(2) 看護学科全専任教員	(2) 看護学専攻全専任教員	○ 健康保育学科会議		(1) 健康保育学科長		(2) 健康保育学科全専任教員	
○ 看護学科会議	○ 看護学専攻会議												
(1) 看護学科長	(1) 看護学専攻長												
(2) 看護学科全専任教員	(2) 看護学専攻全専任教員												
○ 健康保育学科会議													
(1) 健康保育学科長													
(2) 健康保育学科全専任教員													
運営方法：	<p>○ 所管事項</p> <p>(1) 学科の教育計画に関すること</p> <p>(2) 学科の学生の入学に関すること</p> <p>(3) 学科の単位認定に関すること</p> <p>(4) 教職課程案の策定及び教職課程の実施に関すること</p> <p>(5) その他学科の教務に関すること</p> <p>○ 委員会の開催</p> <p>委員会は毎月開催を基本とし、必要に応じて臨時に開催する。</p>												

③

組織名称：	教育保育実習運営委員会（全学委員会）
目的：	教育実習等を円滑に実施するために必要な事項を審議する。
責任者：	委員長（健康保育学部長）
構成員（役職・人数）：	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 健康科学部長</li> <li>(2) 看護学科長</li> <li>(3) 健康保育学科長</li> <li>(4) 教育支援センター長</li> <li>(5) 教務委員会委員 2人</li> <li>(6) 看護学科の養護実習担当教員 2人</li> <li>(7) 健康保育学科の幼稚園教育実習担当教員 2人</li> <li>(8) 健康保育学科の特別支援学校教育実習担当教員 3人</li> <li>(9) 健康保育学科の保育実習担当教員 3人</li> <li>(10) 教育支援センターの教育・保育実習指導担当教員 4人</li> <li>(11) 教務課長及び教務課教育実習担当者</li> </ul>
運営方法：	<p>○ 所管事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育実習及び保育実習の企画及び実施に関すること</li> <li>(2) 教育実習及び保育実習の事前事後指導に関すること</li> <li>(3) 教育実習及び保育実習の基本的事項に関すること</li> </ul> <p>○ 委員会は毎月開催を基本とし、必要に応じて臨時に開催する。 また、運営委員会のもとに、実習区分ごとに部会を置き、毎月開催する。 部会は、養護実習部会、幼稚園教育実習部会、特別支援学校教育実習部会及び保育実習部会で構成する。</p>

④

組織名称：	新見公立大学教育保育実習連絡協議会
目的：	教育実習等を円滑に実施するために必要な事項を審議する。
責任者：	議長（学長）
構成員（役職・人数）：	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 大学 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 学長</li> <li>イ 学生部長</li> <li>ウ 健康科学部長</li> <li>エ 看護学科長</li> <li>オ 健康保育学科長</li> <li>カ 教育支援センター長</li> <li>キ 看護学科の養護実習担当教員 2人</li> <li>ク 健康保育学科の幼稚園教育実習当教員 2人</li> <li>ケ 健康保育学科の特別支援学校教育実習担当教員 3人</li> <li>コ 健康保育学科の保育実習担担当教員 3人</li> <li>サ 教育支援センターの教育実習指導担当教員 4人</li> <li>シ 事務局長</li> <li>ス 教務課長</li> </ul> </li> <li>(2) 実習先 <ul style="list-style-type: none"> <li>実習生の受入先の校長及び園長のうちから若干名</li> </ul> </li> <li>(3) 関係機関 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 岡山県教育委員会教育長</li> <li>イ 新見市教育委員会教育長</li> <li>ウ 真庭市教育委員会教育長</li> <li>エ 岡山県関係部局の長</li> <li>オ 新見市関係部局の長</li> <li>カ 真庭市関係部局の長</li> </ul> </li> <li>(4) その他連絡協議会の議長が必要と認めた者</li> </ul>

<p>運営方法：</p> <p>○ 所管事項</p> <p>(1) 教育実習及び保育実習の在り方に関すること</p> <p>(2) 教育実習及び保育実習における連携協力に関すること</p> <p>(3) その他教育実習及び保育実習に関すること</p> <p>○ 協議会の開催</p> <p>協議会は、年1回開催し、必要に応じて臨時に開催する。</p> <p>また、協議会のもとに、校種別小委員会を置く。</p> <p>校種別小委員会は、養護実習小委員会、幼稚園教育実習小委員会、特別支援学校教育実習小委員会及び保育実習小委員会で構成し、それぞれの小委員会は教育実習の前後に年2回開催する。</p>
--

⑤

組織名称：	教育支援センター
目的：	学内と学外の関係諸機関との連携を図り、教育に関する理論的及び実践的な教育研究を行い、教員及び保育士養成に資するとともに、学校、家庭及び地域社会と協力し、子どもたちの成長に係る問題の解決に寄与することを目的とする。
責任者：	センター長
構成員（役職・人数）：	(1) センター長 (2) 副センター長 (3) 特任教員 4人
運営方法：	<p>○ 所管事項</p> <p>(1) 教育に関する理論的及び実践的な教育研究</p> <p>(2) 教育実習及び保育実習に関する指導及び支援</p> <p>(3) 教育実践に関する指導及び支援</p> <p>(4) 学校教育・家庭教育・子育て等に関わる相談及び支援</p> <p>(5) その他センターの目的を達成するために必要な業務</p>

## (2) 個々の組織の関係図

